

第36回公正取引委員会契約監視委員会議事概要

- 1 日時 令和5年6月6日（火）10：15～11：45
- 2 場所 中央合同庁舎第6号館B棟19階 公正取引委員会 官房第13会議室
- 3 出席者（Web形式にて出席）
（委員）池谷委員、中村委員、南島委員
- 4 議事概要
 - （1）開会
 - （2）調達案件の審議
令和4年9月1日から令和5年3月31日までの間に締結した契約のうち、各委員が抽出した調達案件3件について審議が行われた。審議の概要は別紙のとおり。
 - （3）閉会

意見 質問	説明 回答
<p>○ 令和5年度公正取引委員会採用案内パンフレット及びリーフレットの原稿データ作成業務並びにPR動画作成業務 (一般競争入札(総合評価方式))</p>	
<p>入札説明書の交付者数が57者のところ、入札者数は2者となっていることから、辞退者が55者いたことになる。その要因について、どのように考えているのか。</p>	<p>本件は、年末に入札を実施したのだが、パンフレット等の原稿データの納期限が2月上旬であったことを踏まえると、スケジュールが過密になってしまい、人繰りが付かなかったのかもしれない。次回以降の調達では、より履行期間を十分に確保できるよう検討していきたい。</p> <p>また、前年度に発注した同種業務は非常に安い価格で契約することができたことから、その結果を見て、業務量に対して価格に魅力がないと判断したところもあったのかもしれない。</p>
<p>前年度と同水準の価格で契約することができたということだが、予定価格が高すぎたのではないか。また、仮に予定価格は妥当であったと考えているのであれば、成果物の品質に問題はなかったのか。つまり、安かろう悪かろうの商品になっていたのではないか。</p>	<p>予定価格は複数の事業者から徴収した参考見積を基に妥当な範囲で設定したと考えている。</p> <p>また、品質については、パンフレット等の性質上、主観的に評価せざるを得ないところはあるが、調達担当者としては、期待していた水準はクリアしたと評価している。</p>
<p>PR動画は、パンフレット等で使用した写真をスライドショーにしたものということだが、それだとインパクトに欠けるのではないか。視聴者は職員の生の声を聞きたいと思われるが、あえてスライドショーを選択した理由は何か。</p>	<p>一般的に短い動画の方が見られる傾向にあると言われていることから、PR動画は、1分程度の短いものにして、視聴者をパンフレット等に導くための手段と割り切っており、詳細はパンフレット等を見てもらいたいと考えている。</p>
<p>HP上で掲載されているパンフレットのデータが重いが、軽くすることはできないか。また、ワークライフバランスや女性の社会進出に力を入れたパンフレットを作成している省庁があるが、更にレイアウトを工夫することができないか。年齢が近い職員をさらに登場させた方が訴求効果が高くなるのではないか。</p>	<p>御指摘を踏まえ、次回以降の調達で工夫していきたい。</p>
<p>仕様書を確認すると、「校正は基本的に3回、ただし必要に応じて最大5回まで行う」となっている。一般に校正回数の増加は価格上昇要因だが、実際何回行っているのか。</p>	<p>3回行った。次回以降の調達では、御指摘を踏まえて、校正回数も検討事項の1つとすることとしたい。</p>

意見 質問	説明 回答
○ 海外の競争当局が競争法に違反した者に対して命じた是正措置の内容に関する情報収集事業（随意契約（企画競争））	
<p>本件は、企画競争であることから、価格だけでなく、成果物の品質も評価ポイントになるが、どのように品質を高めようと考えていたのか。例えば、コストを掛ければ見積金額は高くなるが、その分、品質が高くなるかもしれないし、逆にコストを抑えれば見積金額は安くなるものの、品質が低くなるかもしれないが、見積金額は評価の対象になっていたのか。また、どういう審査体制であったのか。</p>	<p>本件においては調査内容のほか、見積金額の積算等の適切性も評価の対象に含まれている。</p> <p>また、審査体制については、担当である官房参事官をはじめ、企画提案書の内容を判断するに当たり、業務上知見を有すると考えられる国際課や審査局の業務に従事している者のほか、契約担当部署である会計室からも審査員を選定した。</p>
<p>見積金額も評価対象とのことだが、審査において提案内容と価格という2つの要素を混在させてしまうと、審査結果に価格要素が含まれることになる。その上で審査結果の点数と価格を照らし合わせて決定するのか。複雑ではないか。</p>	<p>見積金額は、積算内容が妥当なものとなっているか、見積金額が提案内容と比べて妥当なものとなっているかということの評価しており、この結果も含めて各審査員の採点の合計の平均値を求め、最高点を獲得した者を契約の相手方とするのが現状ベストな方法であると考えている。</p>
<p>得点については、審査員の採点の合計を平均したのみで、他に一切手は加わっていないのか。</p>	<p>審査員の採点結果の平均値を求めた上で、事業者が女性活躍推進法等に基づく認定を受けていた場合、加点するという方法を用いていた。</p>
<p>審査状況を確認すると、得点が僅差であったと見受けられる。審査項目の配点について、戦略的に差を設けるといった工夫をする余地があったのではないか。</p>	<p>審査項目によって配点に若干の差はあるものの、飛び抜けて配点を高くした項目はない。現状、大きな支障はなかったことから、今回の配点についても妥当なものであったと考えている。</p>
<p>今回のように得点が僅差であった場合、審査員の評価の仕方によって、1位になる事業者が変わってくるのではないか。例えば、上位2事業者で決選投票を行う、又は審査員に席次を設定して、僅差の場合は第1席次の審査員の評価を優先するといった取組も考えられるのではないか。</p>	<p>現時点では、僅差ではあったものの得点によって明確に順位を決められる現在の方法を維持したいと考えている。</p>

意見 質問	説明 回答
<p>○ 審査情報解析システムに係る同時接続数の拡充並びに運用サポート及び保守業務へのオンサイト対応追加調達 (随意契約)</p>	
<p>本件は、令和2年度に調達した審査情報解析システムに同時接続可能な人数を現在の100名から200名に拡充するものとのことだが、なぜ、当初契約では、同時接続可能人数を100名に設定したのか。</p> <p>また、オンサイト(訪問)対応を追加することだが、なぜ、当初契約でオンサイト対応を省いていたのか。</p>	<p>令和2年度以前の利用実績を踏まえると、100名が妥当な人数であった。しかし、解析すべき電子情報の増加や、令和2年度に調達した審査情報解析システムは、従来よりも機能を充実させたこともあり、同時接続する人数が想定よりも大幅に増加し、追加調達する必要が生じた。</p> <p>また、審査情報解析システムの運用や保守についても、当委員会の職員が対応できると考えていたが、契約先からのサポートが電子メールのみの対応では、障害の解消に時間を要してしまったケースが発生した。そこで、迅速な障害の解消や障害発生を事前に予防するためには、オンサイト対応を追加調達する必要があった。</p>
<p>情報漏洩、ハッキング等は避けなければならないが、仮に発生してしまった場合の対応は考えているのか。また、秘密保全については契約に盛り込まれているのか。</p>	<p>契約に秘密の保全に関する条項は、当然盛り込んでいる。</p> <p>なお、審査情報解析システムは、オフラインのシステムであるところ、保守を行う事業者がサーバーにアクセスする際も、当委員会の職員が立ち会うといった対応を行っているので、外部からの攻撃による情報漏洩の可能性は低いと考えている。</p>
<p>本件は、契約先が、システムの設計・構築業務、運用サポート・保守業務等を他の事業者に再委託しているが、それは契約先がリース会社であるためか。</p>	<p>そのとおりである。</p>
<p>物品のリースと役務を分けて発注することはできなかったのか。</p>	<p>システムの設計を行うことによって必要なサーバーなどの機器等が決まる。このため、システムの設計のみを先行して発注することも考えられるが、システムの設計は時間がかかるため、同一年度に物品のリースを発注することが困難になってしまう。特定の年度にシステムを導入することを考えた場合、今回のように物品のリー</p>

	スと役務を同時に発注せざるを得ない。
<p>本件は、既存の契約業者と随意契約を締結することになったが、契約金額は妥当であったと考えているか。また、事業者が提示した見積金額は個々の役務等の積み上げであり、その算出が適正であったか評価する方法はあるのか。仮になかった場合、評価する方法を検討してほしい。</p>	<p>御指摘のとおり、特に役務については、算出根拠の適正性を判断するのは難しいが、価格交渉を実施して契約金額を決めていることから、妥当な価格であったと判断している。見積金額の算出根拠の適正性を評価する方法については、引き続き、検討していきたい。</p>
<p>今回、先ほど説明があった事情によって同時接続可能人数を200名に拡充したが、今後、同じようなことが起こらないようにしてほしい。</p>	<p>現在の利用状況を踏まえると、同時接続可能人数は200名で足りており、少なくとも現行システムを運用している期間中は問題ないと考えている。</p>